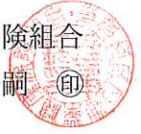


公 告 第 8 1 3 号  
令和 2 年 4 月 1 日

被 保 険 者 各 位

東海地区石油業健康保険組合  
理事長 山本 浩嗣



## 公 告 事 項

健康診断等助成金支給規程の一部変更に関する件

令和2年2月25日に開催の第181回組合会において可決されました、健康診断等助成金支給規程の一部変更について公告します

記

### 規 程 変 更 書

東海地区石油業健康保険組合の健康診断等助成金支給規程の一部を次のとおり改正する。

第2条第3項中の「共同巡回健診」を「共同（全国）巡回健診」に改める。

第3条第3項中の「共同巡回健診」を「共同（全国）巡回健診」に改める。

第4条第3項中の「共同巡回健診 年1回 一部負担金を8千円とする」を「共同（全国）巡回健診 年1回 一部負担金を5千円とする」に改める。

附 則

（施行期日）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。